

海外新着情報（2月更新）

海外新着情報では、神奈川県との協力による海外駐在員との連携の中で得た「海外での企業活動の現状に関する情報」をご案内します。

○ 中国・大連

① 日中間の往来に関する現状

② ゼロコロナ終了後の在中國県内企業の活動状況ヒアリング

～中国・大連～（2023年1月17日）

① 日中間の往来に関する現状

12月上旬からゼロコロナ政策が事実上終了し、中国国内外のコロナ関連規制が大きく緩和されました。中国国内のリスク地域の指定や行動履歴アプリによる管理、健康コードの確認などが廃止され、中国国内は原則自由な移動が可能となったほか、2023年1月8日以降に中国へ入境する場合は、指定ホテルまたは自宅での隔離措置を行われないこととなりました。（入境48時間以内のPCR検査陰性証明書は要求されます）。

一方、中国国内の感染者数増加を受け、日本では7日以内に中国に滞在歴のある人または中国（香港・マカオ含む）からの直行便で入国する人に対し到着時検査を実施し陽性で症状がある場合は待機施設で原則7日間の隔離措置を取るなどの水際対策を強化しました。これに対し中国側はビザ（査証）発給を原則停止するなどの対抗措置を実施しており、日中間の往来正常化には時間がかかると考えられます。

② ゼロコロナ終了後の在中國県内企業の活動状況（1月中旬ヒアリング）

中国では12月以降、国内各地でコロナ感染が急速に拡大し、多くの日系（県内）企業も従業員が感染するなどの影響を受けています。一方、ゼロコロナ政策の終了により、今後の事業活動にも大きな変化が見込まれています。以下、在中國県内企業2社にヒアリングした内容を記載します。

（1）県内企業A社（遼寧省大連市に工場・電子機器製造）

Q1）ゼロコロナ政策緩和後の状況について

12月中旬からの爆発的感染で弊社も約9割の従業員が感染しました。12/16～12/25の内、7日間は休業せざるをえない状況に陥り、売上減少、損益悪化。

現在、感染者はみな回復し、通常稼働をしていますが、春節前には全従業員に感染対策グッズ（抗原検査キット、アルコール消毒剤、マスクをカバンに入れて一式）を配布予定です。

Q2）ゼロコロナ政策の緩和が今後の中国ビジネス活動に与える影響

これまではコロナ関連規制による幼稚園・学校の休校で、子供を持つ従業員が保育のため出勤が出来ない事が多かったが、今後はこうした影響がなくなることを期待しています。

また、新規製品立上げに伴う日本からの技術者派遣を計画しているが、中国ビザの発給停止により計画に影響が出ています。

(2) 県内企業 B 社 (広東省東莞市に工場・金属加工)

Q1) ゼロコロナ政策緩和後の状況について

12月中旬ころから社内従業員に拡散し始め、社員の約半分以上が陽性になりましたが、工場には大きな問題なく稼働していました。1月以降は感染者もいなくなり、通常業務に戻っていました。また、同時期に会社で N95 マスクの購入、消毒液の購入、検査キットを購入しました。

Q2) ゼロコロナ政策の緩和が今後の中国ビジネス活動に与える影響

営業面では国内移動制限が無くなったことで出張が増え、客先とのコミュニケーションが取りやすくなるのが大きいです。また、今後は既存先以外の顧客確保に尽力したいと考えています。

○ 東南アジア地域

・タイ 2023 年の昇給見通しは 3.7%と前年から減速

～タイ・バンコク～ (2023 年 1 月 23 日)

タイ民間企業が実施したタイ国内の日系企業を対象とした給与動向調査において、2023 年の昇給率は平均 3.7%になる見通しであることが分かりました。2022 年の昇給率の実績は、当初の見通しであった 3.2%を上回り、3.8%でした。

また、大半の企業が人件費の上昇を感じると回答しており、特に製造業では約 9 割の企業が同様の回答をし、非製造業の 84.7%を上回っています。タイでは 2022 年 10 月に日額の最低賃金が約 5%引き上げられており、日系企業は人件費の上昇を懸念しています。

なお、こうした人件費上昇に対しては、有効回答した 505 社のうち、300 社以上の企業が業務効率化によるコスト減や売上の向上を対策として回答したほか、自動化や日本人駐在員削減を対策として回答した企業も一定数みられる結果となりました。

・マレーシア サバ州における入境規制の撤廃

～シンガポール～ (2023 年 1 月 20 日)

2023 年 1 月 18 日、サバ州政府は、サバ州への入境手続きをマレーシア保健省が定めた方針に統一することを発表しました。

これにより、全ての外国人は、入境に際し、事前スクリーニング検査の受検及びワクチン接種証明書の提示の必要がなくなりました。

○ 北米地域

・米 CDC、中国・香港・マカオからの渡航者に新型コロナ検査を義務付け

～米国・ニューヨーク～（2023年1月17日）

米国疾病予防管理センター（CDC）は、中国、香港、マカオ特別行政区から米国に向かう便に搭乗する2歳以上の全ての空路渡航者に対し、1月5日から、新型コロナウイルス感染検査の陰性結果の提示を義務付けると発表しました。なお、出発から10日より前に陽性反応が出た渡航者は、回復証明書を陰性証明の代用とすることが可能とのことです。

対象者は、国籍やワクチン接種の有無を問わず、上記の全ての空路渡航者とし、出発前2日間以内に受けた検査のみが認められます。また、中国発で第三国を経由する乗り継ぎ便で米国に入国する者や、中国から米国経由で乗り継ぎして他の目的地へ向かう者も対象となります。